# 令和８年　第１１回

# 教育委員会定例会会議録

令和８年６月２５日（木）

港区教育委員会

# 港区教育委員会会議録　　第２６８１号

令和８年第１１回定例会

日　時　令和８年６月２５日（木）　午前１０時００分　開会

場　所　オンライン開催

| | | |
|---|---|---|
| 「出席者」 | 教　育　長 | 新　宮　弘　章 |
| | 教育長職務代理者 | 田　谷　克　裕 |
| | 委　　員 | 鈴　木　令　奈 |
| | 委　　員 | 中　村　　博 |
| 「欠席委員」 | 委　　員 | 山　内　慶　太 |
| 「説明のため出席した事務局職員」 | 教育推進部長 | 佐々木　貴　浩 |
| | 学校教育部長 | 茂　木　英　雄 |
| | 参事（教育長室長事務取扱） | 鈴　木　　健 |
| | 生涯学習スポーツ振興課長 | 本　城　典　子 |
| | 図書文化財課長 | 吉　田　宗　史 |
| | 学　務　課　長 | 金　田　耕治郎 |
| | 学校施設担当課長 | 河　原　一　禎 |
| | 教育人事企画課長 | 大久保　和　彦 |
| | 教育指導担当課長 | 清　水　浩　和 |
| | 先端教育担当課長 | 溝　口　貴　裕 |
| 「書　記」 | 教育総務係長 | 若　木　康　治 |
| | 教育総務係 | 須　田　藍　子 |

「議題等」

日程第１　会議録の承認

　第２６７４号　第４回定例会

日程第２　審議事項

　１　港区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について

日程第３　報告事項

　１　港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について

　２　港区中学校海外修学旅行に関する区民アンケートについて

　３　後援名義等の５月使用承認について

4　生涯学習スポーツ振興課の５月事業実績について
5　生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について
6　生涯学習スポーツ振興課の７月事業予定について
7　図書館の５月分利用実績について
8　図書館・郷土歴史館の５月行事実績について
9　図書館・郷土歴史館の７月行事予定について
10　７月教育人事企画課事業予定について
11　みなと科学館の５月利用状況について

「開会」

**〇教育長**　それでは、ただいまから令和８年第１１回港区教育委員会定例会を開会します。

本日は山内委員から、所用により欠席とご連絡を頂いております。

（午前１０時００分）

「会議録署名委員」

**〇教育長**　それでは、日程に入ります。本日の署名委員は、田谷委員にお願いします。

**〇田谷委員**　了解いたしました。

**日程第１　会議録の承認**

**第２６７４号　第４回定例会**

**〇教育長**　それでは、日程第１「会議録の承認」に入ります。お手元の議事日程に記載をした１件の会議録につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

**〇教育長**　それでは、承認することに決定いたしました。会議録については公開に向けて、速やかに準備を進めてまいります。

**日程第２　審議事項**

**１　港区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について**

**〇教育長**　日程第２「審議事項」に入ります。審議事項第１、議案第３４号「港区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」説明をお願いします。

**〇学務課長**　それでは、ただいま議題となりました、議案第３４号「港区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について」、本日付議案資料、資料Ｎｏ．１－２を用いて説明をさせていただきます。

内容は、改築中の赤羽幼稚園について、新園舎が予定どおりの日程で竣工が見込まれることから、「港区立学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」を制定するものでございます。

資料項番の１ですが、「制定理由及び内容」です。令和８年３月２３日付で赤羽幼稚園の位置変更を行うための条例を公布いたしましたが、条例の施行期日は付則で「教育委員会規則で定める日」と規定しております。

このたび、令和８年７月末に新園舎が予定どおり竣工する見込みとなったため、８月上旬に現在の園舎から新園舎に引っ越しを行いまして、令和８年８月１０日から新園舎での運営を開始することとし、同日を条例の施行期日として定めます。

雑駁ですが説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

**〇教育長**　ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

特によろしいですか。それでは、採決に入ります。議案第３４号について、原案どおり可決することに、ご異議はございませんか。

（異議なし）

**〇教育長**　ご異議がないようですので、議案第３４号については原案どおり可決することに決定いたしました。

**日程第３　報告事項**

**１　港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について**

**〇教育長**　次に、日程第３「報告事項」に入ります。初めに、報告事項第１「港区スポーツ運営協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

**〇生涯学習スポーツ振興課長**　それでは、本日付報告資料Ｎｏ．１を御覧ください。

本件は、港区スポーツ運営協議会委員の任期の終了に伴い、新たな任期での委員委嘱を行うことについて、ご報告するものです。

項番１「委員候補者」は、資料記載のとおりです。今回新たに委員となる方は、表の上から３人目、港区自主クラブ連絡協議会書記の寺本奈々絵氏、上から４人目、港区立小学校副校長会、御田小学校副校長の松本誠治氏、上から５人目、港区立小学校ＰＴＡ連合会会長の秋元史樹氏の３名です。

項番２「任期」は、令和８年７月１日から令和１０年６月３０日までの２年間となります。

簡単ではございますが説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

**〇教育長**　ただいまの説明に対して、ご質問等あればお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

**２　港区中学校海外修学旅行に関する区民アンケートについて**

**〇教育長**　次に、報告事項第２「港区中学校海外修学旅行に関する区民アンケートについて」説明をお願いします。

**〇先端教育担当課長**　それでは、報告事項２「港区中学校海外修学旅行に関する区民アンケートについて」につきまして、教育委員会報告資料Ｎｏ．２を用いて説明させていただきます。

まず、報告の内容としましては、令和８年７月１０日から同月３１日まで、海外修学旅行に関するアンケートを以下の内容で実施させていただきます。

項番１でございます。「アンケートの概要」としましては、対象としては広く区民の方。期間としては、令和８年７月１０日から３１日まで。回答方法としましては、区の方でよくこういった調査で使っておりますＬｏＧｏフォームというものを活用いたしまして、インターネット環境において実施いたします。また、周知方法としましては、広報みなとへＱＲコードを載せて掲載したりで

すとか、区のホームページ、ＬＩＮＥ、あとは区立の幼・小・中の保護者に対しても「すぐーる」で送付させていただいて、幅広く周知し、回答を得ようと思っております。

項番２「アンケートの内容」でございます。お手数ですが、資料別紙を御覧ください。２ページ目以降でございます。こちらが海外修学旅行の区民アンケートということで、この内容がそのままインターネット上のＬｏＧｏフォームのアンケート画面になるというイメージでございます。

前段のところ、なぜこういった区民アンケートを実施するのかというところで、港区の海外修学旅行は特色ある取組で、今後の方向性を決めるために区民の皆様の率直なお考えをお伺いしたくアンケートを実施するという中身になってございます。

前段のところではその概要としまして、対象や実施時期、旅行先、どういった理由でシンガポールを選んでいるかなども記載してございます。

別紙の一番下の方、「海外修学旅行と国内修学旅行の比較」ということで、こちら海外と国内を比べた場合に、どういった比較になるかというのを載せた上でアンケートに入っていきたいという思いがございまして、こちらに表の方を記載してございます。

ＰＤＦでは３ページ目でございます。別紙で言うと２ページ目です。各校の行程ということで、こちら１日目から５日目の代表的な行程について載せているというところでございます。今、動画作成中なのですけれども、ちょうど先週、御成門中学校の海外修学旅行に、区長部局の広報担当がついていって動画を撮影してございます。その動画をまとめて、どういった様子で修学旅行で学んでいるのかというところを、区民の方が動画でも参考で見られるような形でリンクを載せたいと思ってございます。

後の方は参考１、参考２ということで、実際に海外修学旅行に行った生徒、保護者、引率の教員の肯定的な意見と、あとは課題感を持った意見、両方とも載せているという状況でございます。参考２が「宿泊行事の状況」ということで、もともと海外修学旅行を始める前は、いわゆる広島、京都の方を優先にして国内にした方がいいのではないかというご意見もあったのですけれども、今、夏季学園で各学校ごとに、例えば広島であったりですとか、あと岐阜であったり鳥取であったり、国内色々なところを行き先として宿泊行事を実施しているという内容につきまして、ここでご紹介の方をさせていただいております。

ＰＤＦで言うと４ページ目、別紙で言うと３ページ目以降は「設問」ということで合計１４問ございます。中身としては、住まいの地域、年齢、子どもの有無、子どもがどういったところに通っているか、別紙で言うと４ページ目でございますが、ここからが今回の方向性を決める上で色々と確認したい点ということで、国際理解教育を進めている港区の海外修学旅行の取組が効果的かどうか、いわゆる施策の効果について区民に意見を頂くというところであったりですとか、８番が修学旅行を通じて経験してほしいこと、１０番が修学旅行の行き先等々についてご意見を頂くものとなっております。１２番、ここで修学旅行を海外で実施することの継続の有無みたいなところを確認し、最後は、今色々と公教育の無償化というところで、公費負担で施策の方やってございますが、

海外修学旅行に関してもどのようなご意見を持っているのかということについて確認するというところでございます。

それでは、お手数ですが資料Ｎｏ．２の１ページ目にお戻りください。

３番は「今後のスケジュール」でございます。現在の海外修学旅行は前半７校行ってございますが、今回の区民アンケートは７月中に実施し、その内容につきまして取りまとめた段階でまた教育委員会に報告をさせていただきまして、その結果を基に方向性の案について９月に教育委員会で協議させていただきたいと考えてございます。

最終的に、１０月の中旬の教育委員会で方向性ということで最終的に審議いただいた上で、次年度以降の方向性を決定していくということを考えてございます。

簡単ですが説明は以上でございます。

**〇教育長**　ただいまの説明に対して、ご質問等ありましたらお願いいたします。

**〇中村委員**　このアンケート、アンケート自身には特に問題はないと思いますけれども、今、例の同志社国際高校の沖縄での事故に対して、管理の仕方が悪かったというのは当然、誰もが認識していることだと思うのですけれども、文科省が、あのようなところをあのような形で見学するのは教育基本法違反だといった判断をしていて、色々その後の報道等を見ると、相当数の学校が沖縄の訪問先をキャンセルするといったような状況が出ていて、相当な委縮効果が出ているという報道がなされていました。確かにそういうことを文科省が言っているものだから、こういった戦争関係の、あるいは沖縄だったら基地関係に関する見学のコース自体を避けようなどといった動きも出ているようなのですけれども、修学旅行において、国内にしろ海外にしろ、結局そういう過去の日本のまさに戦争の歴史みたいなものを見る施設を回るというのは、やはり教育の一環、戦争教育として必要なことだと思うので、そういった施設を回ることに関して文科省が言っていることについて、父兄の方々がどのように思っていらっしゃるのか。

もちろん本当に教育基本法に反するかというようなことは専門家でなくては分からないと思いますけれども、そういう意味ではなくて、そういうことに関してどういう認識をお持ちなのか。そういうことをアンケートの中に、最後の方にでも少し入れて、書きたくない人は書かなくてもいいし、書きたい方はご意見を入れてくださいというような形で、アンケートに入れてみてはどうかなと思うのですが、いかがでしょう。

**〇先端教育担当課長**　ご意見ありがとうございます。中村委員がおっしゃった部分については、非常にデリケートなところでもございまして、それをダイレクトに聞くというのは、こちらとしても今の案としては考えていない状況でございます。

このアンケートの設問⑧のところで、こういったことについてもご意見を頂けるかなとは思っておりまして、「修学旅行を通して経験してほしいこと」ということで、ここに「歴史・文化の学習」という選択肢を設定し、「その他の自由記述」も書けるようにしている状況ございます。あと「選択理由」というところでも自由記述を入れることになっているので、もしそういった思いが保

護者の方である方がいらっしゃるのであれば、⑧番のところで回答を頂ければということは事務局側で今考えているという状況でございます。

なお、今回海外修学旅行を受けて、辺野古の報道が出た後に、実際に海外修学旅行保護者説明会に私も出ましたが、保護者の方からこの部分に関する安全管理とか、多分港区の方はある程度信頼していただけているのかなと思うのですけれども、そういうのは特にご意見もなくて、あと今、区民の声等の広聴でもご意見はないという状況でございます。

**○中村委員**　ありがとうございます。確かに積極的にそういうことに意見を持っている人はそういうところに書けばよろしいのでしょうけれども、普通の人はこちらから聞かないと書かないでしょうから、そこに、その点に関する記述がアンケートの中で出てくるとは思えないので、私があえて言ったのです。

どちらにしても、結局どういうところに訪問させて、どういうことを学習させるかということを学校側、教育委員会側がプログラムとして作成するに当たって、父兄の意見は基本的に関係ないのだというお考えであれば私はそれでいいと思うのですけれども、やはり父兄の方々にもそういうことに関しての考え方というのはあると思うので、それに従えという訳ではないですけれども、父兄の方々がどんな意見を持っていらっしゃる方がいるのかなというのを確認するという意味で、それを基に学校や教育委員会は結論を出せばいい訳ですから、その参考資料としても参考になるかなと思って言わせていただきました。

確かにデリケートで政治的な部分を含むので、質問の仕方、アンケートにもし書くとしても書き方は工夫しなくてはいけないかなとは思いますけれども、そういう趣旨で申し上げましたので、ご理解ください。以上です。

**○先端教育担当課長**　ありがとうございます。今回、区民アンケートの中身としてはこういったアンケートで、別途、今中村委員がおっしゃったとおり、保護者の方には、実施した後に保護者アンケートという形でも取っておりますので、そこでのご意見等もしっかり把握していきながら、今後の行程等については検討の方をしていきたいということを考えてございます。

**○鈴木委員**　説明ありがとうございました。

アンケートの中で１４番に、「各家庭の経済状況にかかわらず」という文言があると思うのですけれども、その中に「移動教室、夏季学園、校外学習の経費は公費負担し無償化しております」というような文言があると思います。

こちら、広く区民の方々に告知するような形だと思うので、実際に保護者の方々はどのくらいの負担軽減になっていたかというのはご存じだと思うのですけれども、普通の区民の方々はここの公費負担が無償化、ここで言う概算とかが分からないと思うのです。そこは何か明記することというのはできるのでしょうか。

運動会等で複数の地域の方々から、海外修学旅行に関してはかなり区の負担が多いとは思うけれども、ぜひ継続してくださいというご意見を頂きます。やはり皆さん、お子さんがいらっしゃらない方も含めて、移動教室とか夏季学園でどのくらい負担が軽減しているのだという、目にはっきり

見えたものがないと思うので、このアンケートの中にそういったものを入れることは難しいでしょうか。

**○先端教育担当課長**　ありがとうございます。実はこちらがもともとかなりの税金が投入されている事業ということで、公費負担についてもなるたけ区側が公費負担に向けて動いているのではなかろうかと。要はこれだけ今公費負担で軽減していて、保護者の負担がなくなっていますといったときに、それならこっちもいいねというような誘導にならないような形の設問構成にと考えている状況です。

今、鈴木委員おっしゃった内容をもし入れるのであれば、参考２のところの参考情報として「宿泊行事の状況」という説明を入れているので、ここに入れられるかどうかというのを内部で検討してみたいと思います。

**○田谷委員**　今の鈴木委員のご質問の件は非常に興味深いし、区民の方たちがどういうふうに考えているかという問題を聞く意味でもいいかと思います。移動教室や夏季学園、校外学習、どれくらいお金がかかっていてそれを公費で負担していますよというところも、やはりアプローチも必要かと思います。

それと、設問１とか２のあたりなのですけれども、「お住まいの地区をお選びください」ということと、その次に「年齢を教えてください」と、その次にちょっと難しいと思いますけれども、職業とか性別というのは余り必要ないでしょうか。性別は今難しいのかと思いますが、「男性」「女性」「答えたくない」という表記もありますし、その辺のご意見も伺いたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

**○先端教育担当課長**　ありがとうございます。区の行政アンケートの中で、今回の区民アンケートの、修学旅行に関しては特段必要がない項目ということで外しているという状況でございます。

改めて最終的に発出する際に、教育委員の田谷委員からもそういったご意見があったということを踏まえて、もう一度、実は企画経営部に政策創造研究所という、そういう専門の部門がありまして、そこにも最終確認してから発出をしたいということは考えてございます。

**○田谷委員**　性別の件は言い過ぎかもしれないけれども、男性、女性どちらとも言いたくないというような形で行けばいいのかなとも思いますし、その辺のところまた結果を教えてください。よろしくお願いいたします。

**○教育長**　ほかはよろしいでしょうか。それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

**３　後援名義等の５月使用承認について**

**４　生涯学習スポーツ振興課の５月事業実績について**

**５　生涯学習スポーツ振興課の各事業別利用状況について**

**６　生涯学習スポーツ振興課の７月事業予定について**

**７　図書館の５月分利用実績について**

**８　図書館・郷土歴史館の５月行事実績について**

**９　図書館・郷土歴史館の７月行事予定について**

**10　７月教育人事企画課事業予定について**

**11　みなと科学館の５月利用状況について**

**〇教育長**　次に、報告事項第３「後援名義等の５月使用承認について」から、報告事項第１１「みなと科学館の５月利用状況について」、この９件の定例報告については、配布資料のとおりです。各報告事項について、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、これらの報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定している報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員から、その他、何かありますでしょうか。いいですか。

「閉会」

**〇教育長**　なければ、以上をもちまして閉会といたします。

次回は、定例会を７月９日木曜日、午前を予定しております。よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

会議録署名人

港区教育委員会教育長

港区教育委員会委員